



# 高輪台

## 11月号

港区立高輪台小学校

〒108-0074 東京都港区高輪2-8-24  
TEL: 03(5447)0616

<http://takanawadai-es.minato-ky.ed.jp/>  
FAX: 03(5447)5335

㊦くましく ㊧かしく ㊨かよく ㊩くわくする ㊪れにとっても ㊫ごちのよい 小学校

### 雪の日の出来事

副校長 岡野 隆

「この傘、使ってください。私、家、ここから近いですから。遠慮しないで。ほら、風邪ひいちゃいますよ。」という女子高校生の声。何年か前に午後から夜にかけての降雪が帰宅時間帯の首都圏の交通機関に大きな影響を与えた日。つい昨日の事のように、私の中に鮮明な記憶として残る出来事がありました。

私が利用する駅は、駅構内への入場制限のため、これから改札口に入ろうとしている利用客が改札口前のコンコースに集中し、身動きが取れない状態でした。改札口を出た私は、降車した人たちに押し流されるように、その人混みの脇にかろうじてできた通路をバスターミナルに向かって少しずつ進みました。外に出ると雪は更にひどくなっていました。その時、一人の男子高校生の姿が私の視界に飛び込んできました。これから改札口に向かおうとしている動かない人混みの中、傘を持ち合わせていなかったその男子高校生が、白い息を吐きながら、髪の毛はもちろん、上半身に雪を積もらせたまま、寒さに耐えるようにじっと立ちすくんでいました。とその時、突然私の前をゆっくり進んでいた女子高校生が、自分がさしていた傘をその男子高校生の前に差し出しました。男子高校生は、はじめは突然のことに驚き、公衆の面前ということもあってか、恥ずかしそうにうつむき、首を横に振って辞退の意思を表していました。しかし、その女子高校生は周囲を気にする様子もなく、「いいから、この傘使ってください。こんな時はお互い様なんだから。」と言って、なかば強引にその傘の柄を握らせ、すれ違っていきましました。人の流れに押し流されつつのわずか10秒ほどの出来事でした。

既にご案内のことと思いますが、小学校では平成30年度からこれまでの「道德の時間」が「特別の教科 道德」となりました。子どもたちが道德的な課題について、これまで以上にじっくりと考えたり、見方を広げたりできるように、「考え、議論する道德」へと授業改善を図り、豊かな心を育むことがねらいです。子どもたちは、道德の授業を通して、日常の自分の行動を振り返り、このような場面では、自分ならこう行動する、このように行動すべきだ、と考えを巡らせ、道德的な価値を理解します。大切なことは、知識として理解したこの価値観を、実際の生活の場面で具体的に行動に移すことができるようにすることです。

冒頭の改札口での出来事。おそらくあの女子高校生は、過去に道德で思いやりや親切といった道德的な価値を学んでいます。寒さや人混み、早く帰宅したいという焦り、様々な負の条件が重なる極限状態に近い夕暮れのあの混雑の中で、咄嗟に判断し、実践することができた、その瞬間の出来事だったのかもしれない。

11月6日(土)は、道德授業地区公開講座が開催され、全学級で道德の授業を行います。単に道德的な価値の理解に終わるのではなく、本校の子どもたちが、日常生活の中で、「あっ、こういう時にはこう行動した方がいいんだったな。」「あっ、あの時、道德で学んだことって、こういうことなんだな。」と思い巡らせ、実践できるようになることを期待してやみません。

## <11月行事予定>

日	曜	学校行事予定等	放課後
1	月	全校朝会 ふれあい月間始 教育実習始 国会見学(6-3)	4年
2	火	ハイパーQJ(4, 5, 6年)	3年
3	水	文化の日	
4	木	安全指導	2年
5	金		5・6年
6	土	土曜授業 学校公開 道徳授業地区公開講座	
7	日		
8	月	全校朝会 5時間授業 学力向上調査(6年)	4年
9	火	就学時健診(3時間授業 給食あり)	
10	水	音楽朝会 4時間授業 (3-2は5時間授業)	
11	木	ルノアールタイム 避難訓練	2年
12	金	国会見学(6-2)	5・6年
13	土	遊び場開放	
14	日		
15	月	全校朝会	4年
16	火	国会見学(6-1)	3年
17	水	体育朝会 委員会活動	
18	木	読み聞かせ	2年
19	金	学芸会リハーサル	5・6年
20	土	学芸会保護者鑑賞日 5時間授業(1~3年) 6時間授業(4~6年)	
21	日		
22	月	振替休業日	
23	火	勤労感謝の日	
24	水	児童集会 クラブ活動 学力向上調査(5年)	
25	木	保護者会(1, 2年) 子どもの健康を考える会	
26	金	教育実習終	5・6年
27	土		
28	日		
29	月	全校朝会 保護者会(3, 4年)	4年
30	火	保護者会(5, 6年)	3年

## お知らせ

### 就学時健診実施に伴う 下校時刻変更について

11月9日(火)は、来年度入学予定者を対象にした就学時健康診断が行われます。受付開始時刻の関係から当日は、以下のとおり3時間授業で給食後、下校となります。通常の下校時刻と異なりますのでご承知おきください。

- 1 日にち 令和3年11月9日(火)
- 2 下校時刻 午後12時15分(3時間授業終了後、給食有り)

### 教育実習について

今年度も次のとおり、教育実習が行われます。教師という将来の夢の実現に向けて実りの多い実習となるように、校内体制で支援していきます。主に3年4組を中心に実習を行います。

- 1 実習期間 令和3年11月1日(月)~11月26日(金)
- 2 実習生 秋山 裕香(あきやま ゆうか) 先生  
(白百合女子大学 4年)

## 11月の目標

### 力を合わせて仕事をしよう

生活指導部

今現在、高輪台小学校には、21学級、約700人の児童が在籍しています。4年生の代表児童と高学年とは、学校全体を運営する委員会に所属しています。それぞれが責任をもって仕事に取り組み、素敵な高輪台小学校を創ってくれています。

そして、その他の学年でも、当番活動や係活動があり、それぞれが責任を担う「仕事」をしています。小学生のときから、自分が担っている仕事に責任をもち、役割を果たす経験することで、社会へ出て働く際の基盤づくりになればと思います。

さて、11月の目標は「力を合わせて仕事をしよう」です。学校では、小さな組織に所属しながら役割を果たすことがほとんどです。「自分さえ頑張っていれば…」という気持ちだけでは組織で仕事をしているとは言えません。お互いに手を取り合い、声を掛け合い、組織の一員としてコミュニケーションを取りながら仕事をするのが大切だと考えます。そのコミュニケーションの弊害となっているのが「新型コロナウイルス」です。子どもたちは今、感染対策をしながらコミュニケーションをとろうと頑張っています。このような時代だからこそ、力を合わせるこ、声を掛け合うことなど、コミュニケーションを取り、組織の一員として仕事を全うすることの大切さを子どもたちに体験を通して指導していきたいと思っています。



## 11月はふれあい月間です

生活指導部 内山 隼

学校では、子どもたちが集団で生活しています。人が集まれば、気持ちのすれ違いや感情の衝突が起こります。日々のそのようなトラブルやもめごとは、どの学級でも起こりえます。それらが起こった時には、事実を聞き取ったり、相談をしたりしながら解決に取り組んでいます。どの子どもも、健やかに育ててくれることを願い、いけないことはいけないと指導をしています。

11月はふれあい月間です。ふれあい月間を通して、学校では、自分の行動や友人関係を振り返る時間をとり、いじめ等の未然防止、早期発見に努めています。この期間は、ご家庭でもお子様の友人関係を把握できるよう、いつもより学校や友人に関わる会話を増やしていただけると幸いです。そして、日々のお子様の様子などで何か気になることがありましたら、各担任までご相談ください。



本校では、「いじめ防止基本方針」をもとに毎月「学校生活アンケート」を行ったり、4・5年生はスクールカウンセラーとの全員面接を行ったりして、いじめの早期発見・早期対応に努めています。本校のホームページに「いじめ防止基本方針」を掲載していますので、ぜひご覧ください。本校のいじめ防止にご理解いただき、今後ともご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

## 給食室より

栄養士 八代 美弥子



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校生活では活動にかなり制限があります。給食も、会話を楽しみながら楽しいひと時を過ごす時間だったのですが、前を向いて黙って食べるスタイルに変わっています。そんな中ではありますが、給食では、日本の季節を感じて味わってほしいと考え、五節句（1月7日、3月3日、5月5日、7月7日、9月9日）に因んだ献立や、お月見の献立、冬至や節分といった昔の暦にゆかりのある献立の提供を心がけています。

2学期がスタートしてすぐにハイブリット授業に入っ

てしまい、クラスの仲間がなかなかそろわない時期もありましたが、子どもたちは元気に活動しており、食べる量もしっかりしてきました。

さて、本校では、学校給食法や食育基本法の目的に沿って食に関する活動を行っています。給食では、その日の給食を題材にして食材の旬・産地・料理・マナー・栄養素などに関するおたよりを毎日クラスに配布しています。食の体験的な学習に関しては、1年生がとうもろこしの皮むき、2年生が豆のさやむきを行いました。5・6年の委員会活動では、保健給食委員の児童が、玄関のホワイトボードに使用食材を栄養素別に記入したり、リクエスト給食のアンケートを行ったりという活動を行っています。

子どもたちの様々な「学び」につながる要素があり、生きる力のもとになるのが「食」の分野です。給食や食に関する様々な活動を通して、五感を刺激することで、子どもたちの成長や学習を支えていけたらと思います。



## 各専科の取り組み

音楽 坂田 明子 図工 洞口幸子 理科 本間 規子 家庭科 渡邊 芳

### 〈音楽〉

音楽の教科書を開くと、「歌」「合奏」の曲以外に「音楽づくり（作曲）」「世界の民族音楽」「歌舞伎」など様々なジャンルの音楽や芸術が掲載されています。音楽の授業では、視聴覚教材を活用していますが、やはり「生の演奏」に勝るものではありません。9月には、5年生がバイオリン演奏に親しみました。他の学年でも、プロの音楽家の演奏や指導に触れ、より音楽性を高めていきたいと考えています。



〈5年 音楽鑑賞教室〉

### 〈図画工作〉

図画工作科は、3年生から専科教員が指導を行っています。子どもたちが絵画制作や、工作、造形遊び、鑑賞などの活動を通じて、色や形を使って表現することの楽しさ、すばらしさを味わうことを目指しています。子ども一人一人の想像力をより高めるよう指導を心がけています。

今、6年生では、『未来のわたし』をテーマに、粘土で、大人になった自分の姿の造形に取り組んでいます。「こんなことをしているといいな」と、希望をこめてつくっています。



〈6年 未来のわたし〉

### 〈理科〉

理科の学習では、学習指導要領に基づいて、子どもたちが興味や関心をもったことを、調べ学習に取り入れ、学びを深める活動を心がけています。受け身ではなく自分で考えて動くという習慣が身に付いて欲しいと願っています。「メダカの卵がかえる瞬間を初めて見ました!」「先生、カイミジンコの動きが速い!」など、目をキラキラさせて報告してくれています。知識や写真での学びだけでなく実際に体験する機会を多くもてるよう、取り組んでまいります。



〈5年 ふりこの実験〉

### 〈家庭科〉

家庭科の学習では、10月に調理実習を行いました。5年生は初めての調理実習でした。包丁や火の扱い方に気を付けながら、「ゆで野菜サラダ」を作ることができました。6年生では「いろどりいため」を作りました。野菜の切り方や火加減に気を付けながら手早く作ることができました。

11月以降は、ミシンの学習を予定しています。安全に気を付けて、学習に取り組んでいきます。



〈5年 調理実習〉

